

6 高文連第 6 号
令和 6 年 4 月 15 日

関 係 学 校 長 殿

愛知県高等学校文化連盟
会長 栗木晴久

第48回全国高等学校総合文化祭岐阜大会への参加について(依頼)

このことについて、別紙 1 「第48回全国高等学校総合文化祭開催要綱」のとおり実施されます。

つきましては、別紙 2 「令和 6 年度第48回全国高等学校総合文化祭岐阜大会参加校一覧」をご参照のうえ、貴校関係生徒・職員の参加について格別のご配慮をいただきますようお願いいたします。

なお、参加負担金及び旅費・運搬費の扱いについては、別紙 3 「全国高等学校総合文化祭参加負担金及び楽器・作品等運搬費並びに生徒派遣費の扱いについて」に基づき、愛知県高等学校文化連盟が全額または一部を負担します。

また、大会期間中における緊急災害時の対応については別紙 4 を、個人情報取り扱いについては別紙 5 をそれぞれご参照のうえ、参加生徒・職員の安全確保並びに生徒の個人情報の適切な取り扱いについて、十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

愛 知 県 高 等 学 校 文 化 連 盟

《事務局》

〒453-0016

名古屋市中村区竹橋町36-31

旧中村区役所庁舎 3 階 [担当；羽佐田・近田]

TEL・FAX (052) 446-7634

公式HP <https://aikoubun.com/>

E-mail aikoubun@aroma.ocn.ne.jp

第48回全国高等学校総合文化祭開催要綱

1 趣旨

高等学校教育の一環として、高等学校生徒に芸術文化活動を全国的な規模で発表する場を提供することにより、芸術文化活動への参加意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、芸術文化活動を通じて、全国的、国際的規模での生徒相互の交流・親睦を図る。

2 主催、後援、協賛

(1) 主催

文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟、岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜市、岐阜市教育委員会、大垣市、大垣市教育委員会、高山市、高山市教育委員会、多治見市、多治見市教育委員会、関市、関市教育委員会、中津川市、中津川市教育委員会、羽島市、羽島市教育委員会、土岐市、土岐市教育委員会、可児市、可児市教育委員会、山県市、山県市教育委員会、瑞穂市、瑞穂市教育委員会、飛騨市、飛騨市教育委員会、下呂市、下呂市教育委員会、関ヶ原町、関ヶ原町教育委員会、大野町、大野町教育委員会、岐阜県高等学校文化連盟

(2) 後援（予定）

全国都道府県教育長協議会、全国高等学校長協会、岐阜県高等学校長協会、岐阜県特別支援学校長会、岐阜県私立中学高等学校協会、報道機関

(3) 協賛（予定）

各部門の全国組織団体、その他関係団体

3 期間

令和6年7月31日（水）から8月5日（月）まで 6日間

4 開会行事

- (1) 総合開会式 長良川国際会議場（岐阜市）
- (2) パレード 岐阜メモリアルセンター北西（岐阜市）

5 開催部門及び主会場

別表1のとおり

6 開催内容

別表2のとおり

7 国際交流事業

文化庁所管の全国高等学校総合文化祭国際交流事業により、海外の数か国から高校生等を招へいし、岐阜県の高中生との文化交流を通じて相互理解を促進し、総合開会式等へ参加する。

8 実施組織

行政機関、教育機関及び関係団体によって構成された実行委員会のもとで本事業を行うものとし、この事務局を岐阜県環境生活部県民文化局文化祭推進事務局全国高等学校総文祭推進課内に置く。

9 経費

第48回全国高等学校総合文化祭にかかる費用は、文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟及び岐阜県の負担金等をもって充てる。

【別表1】開催部門及び主会場

開催行事・開催部門	主会場	所在地	実施日程 (7月31日~8月5日)					
			31	1	2	3	4	5
			水	木	金	土	日	月
総合開会式	長良川国際会議場	岐阜市	○					
パレード	岐阜メモリアルセンター北西	岐阜市	○					
規定部門	1 演劇	不二羽島文化センター	羽島市	○	○	○		
	2 合唱	可児市文化創造センター	可児市					○
	3 吹奏楽	不二羽島文化センター	羽島市					○ ○
	4 器楽・管弦楽	長良川国際会議場	岐阜市					○ ○
	5 日本音楽	土岐市文化プラザ	土岐市	○	○			
	6 吟詠剣詩舞	ココロかさなるCCNセンター	瑞穂市			○		
	7 郷土芸能	土岐市文化プラザ	土岐市				○ ○ ○	
	8 マチノバト・バトマシ	岐阜メモリアルセンター	岐阜市			○		
	9 美術・工芸	岐阜県美術館、岐阜県図書館、岐阜市民会館	岐阜市	○	○	○	○	○
	10 書道	下呂交流会館	下呂市	○	○	○	○	○
	11 写真	関市文化会館、アテナ工業アリーナ	関市	○	○	○	○	○
	12 放送	バロー文化ホール	多治見市			○	○	
	13 囲碁	飛騨・世界生活文化センター	高山市					○ ○
	14 将棋	飛騨・世界生活文化センター	高山市		○	○		
	15 弁論	大野町総合町民センター	大野町	○	○	○		
	16 小倉百人一首かるた	山県市総合体育館	山県市	○	○	○		
	17 新聞	東美濃ふれあいセンター	中津川市		○	○	○	
	18 文芸	飛騨市文化交流センター、古川町公民館、古川郷土芸芸会館	飛騨市	○	○	○	○	○
	19 自然科学	岐阜協立大学	大垣市				○	○ ○
協賛部門※	20 特別支援学校	ぎふ清流文化プラザ	岐阜市	○	○	○		
	21 郷土研究	関ヶ原ふれあいセンター	関ヶ原町	○	○	○		
	22 花いけバトル	ソフトピアジャパンセンター	大垣市	○	○			

※岐阜県独自に開催する部門

【別表2】開催内容

開会行事・部門		主な内容
総合開会式		式典、交流（国際交流、次年度開催地との交流）及び開催地発表
パレード		マーチングバンド・バトントワリング部門の参加者を含む全国の高校生によるパレード
規定部門	演劇	各ブロック代表校による演劇上演、講習及び研究協議、生徒交流会
	合唱 吹奏楽 器楽・管弦楽 日本音楽 吟詠剣詩舞 郷土芸能 マーチングバンド・バトントワリング	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀校による演奏及び演技発表、生徒交流会
	美術・工芸 書道 写真	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀作品の展示、講習会等、生徒交流会
	放送	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒・優秀校による発表及び優秀作品の映写、生徒交流会
	囲碁 将棋	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による競技、生徒交流会
	弁論	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による発表、生徒交流会
	小倉百人一首かるた	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による競技、生徒交流会
	新聞 文芸	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀作品の展示、講演会、生徒交流会
	自然科学	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された研究発表及びポスター（パネル）発表、巡検研修、講演会、生徒交流会
	協賛部門	特別支援学校
郷土研究		各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された研究発表及びポスター（パネル）展示、巡検研修、生徒交流会
花いけバトル		「第4回高校生花いけバトル全国選抜大会」として実施

令和6年度第48回全国高等学校総合文化祭岐阜大会参加校一覧

別紙2

〔補注〕IDは令和6年度のもの。ボランティア、軽音楽部門は非開催。演劇、弁論部門は不参加。参加者数は高文連旅費補助対象者のみの数字。

整理番号	高文連ID	学校名	演劇	合唱	吹奏楽	器楽・管弦楽		日本音楽		吟詠剣詩舞	郷土芸能		美術・工芸		書道		写真		放送		囲碁	将棋	弁論	小倉百人一首かるた	文芸		自然科学		ボランティア	軽音楽	派遣生徒数		
						規定数	補助数	規定数	補助数		作品数	参加者数	作品数	参加者数	作品数	参加者数	作品数	参加者数	作品数	参加者数					作品数	参加者数	作品数	参加者数				作品数	参加者数
1	101	愛知県立旭丘高等学校				3								2	2																5		
2	106	愛知県立名古屋西高等学校										3	3																		3		
3	129	名古屋市立菊里高等学校																		1	4	1								5			
4	130	名古屋市立北高等学校									1	3																		3			
5	135	名古屋市立工芸高等学校				4																								4			
6	136	名古屋大学教育学部附属高等学校									1	1																		1			
7	137	愛知工業大学名電高等学校																				1								1			
8	138	愛知高等学校		12																										12			
9	140	菊華高等学校					10	0																						10			
10	144	聖霊高等学校																		1	2									2			
11	147	名古屋高等学校																							1	1				1			
12	203	愛知県立松蔭高等学校									50	0			1	1														51			
13	204	愛知県立昭和高等学校		10																										10			
14	205	愛知県立熱田高等学校		4																										4			
15	211	愛知県立名古屋南高等学校				22																								22			
16	219	名古屋市立向陽高等学校				22																								22			
17	220	名古屋市立桜台高等学校																							1	1				1			
18	224	名古屋市立工業高等学校				3																								3			
19	228	桜花学園高等学校				14																1								15			
20	233	南山高等学校男子部																				1								1			
21	234	南山高等学校女子部																			1	2	1							3			
22	310	愛知県立小牧南高等学校															1	2												2			
23	316	愛知県立一宮高等学校																								1	3			4			
24	322	愛知県立木曾川高等学校									2	2																		2			
25	331	愛知県立津島東高等学校				5																								5			
26	333	愛知県立稲沢緑風館高等学校									5																			5			
27	336	愛知県立佐屋高等学校									2																			2			
28	407	愛知県立常滑高等学校									1	1													1	1				2			
29	421	日本福祉大学付属高等学校			55						50	0																		105			
30	501	愛知県立豊田西高等学校													1	1														1			
31	504	愛知県立衣台高等学校		10																										10			
32	512	愛知県立豊田工科高等学校															1	3												3			
33	516	愛知県立岡崎高等学校																		1	2									2			
34	518	愛知県立岡崎北高等学校													1	1											1	3		5			
35	520	愛知県立岡崎西高等学校																		2	6									6			
36	521	愛知県立岩津高等学校				1																								1			
37	529	愛知県立刈谷高等学校		6																	3	8								14			
38	535	愛知県立安城高等学校									1	1																		1			
39	540	愛知県立西尾高等学校									1	1																		1			
40	541	愛知県立西尾東高等学校									1	1																		1			
41	542	愛知県立鶴城丘高等学校				4																								4			
42	547	愛知県立知立高等学校															1	2												2			
43	553	人間環境大学附属岡崎高等学校									6																			6			
44	554	岡崎城西高等学校									1	1	2	2	1	1														4			
45	555	杜若高等学校															1	2												2			
46	601	愛知県立時習館高等学校																							1	1	1	2		4			
47	602	愛知県立豊橋東高等学校				15																			1	1				16			
48	604	愛知県立豊橋南高等学校															1	2												2			
49	612	愛知県立国府高等学校															1	1												1			
50	616	愛知県立豊川工科高等学校															1	1												1			
51	629	豊川高等学校															1	1												1			
52	631	藤ノ花女子高等学校				4											1	2												6			
53																																	
54																																	
55																																	
56																																	
57																																	
58																																	
59																																	
60																																	
61																																	
			部門別参加者(出品)数	0	42	55	97	10	13	100	12	14	7	7	10	17	9	24	5	0	0	0	0	5	5	3	8	0	0	400			
			部門別参加校数	0	5	1	11	1	3	2	9	5	10	6	5	0	0	0	5	5	3	3	0	0									

全国高等学校総合文化祭参加負担金及び生徒派遣費並びに楽器・作品等運搬費の扱いについて

1 参加負担金について

出演・出品生徒の参加負担金は、全額を愛知県高等学校文化連盟が負担する。

《参》全国高等学校総合文化祭参加負担金(平成24年度富山大会より導入)

出演生徒 1 名または出品作品 1 点につき	1,000円
団体参加の場合は 1 団体につき	20,000円
但し、吟剣詩舞道については	1 校で団体参加 10,000円
	複数校で団体参加 20,000円

2 参加校への派遣費等補助内容について

(1) 生徒一人あたりの交通費補助額及び支払い方法

在籍校を起点とする、全国高等学校総合文化祭会場までの片道交通費(特急普通車指定席料金を含み、団体割引または学割制度の使用を前提とする。ただし、上限を12,000円とする)を精算払いで支給する。

(2) 交通費の積算方法

ア 鉄道利用の場合

(ア) 学生団体割引について

愛知県内の駅から県外の駅までの移動について、条件を満たす場合は学生団体割引運賃で積算する(JRであれば8人以上)。

[補注] 合同チーム(専門部)として参加する場合は、名古屋駅で集合し、学生団体割引を利用したものとして積算してください。

(イ) 学割について

学生団体割引の条件に当てはまらない場合は、各社の条件に基づいた学生割引運賃で積算する。

(ウ) 特急利用について

同一路線内、または同一の運転系統上の利用区間が80km以上となる場合は、特急ないし新幹線(ともに普通車指定席)料金で積算することができる。ただし、近鉄については50km以上で特急を利用することができる。

イ 鉄道以外の交通機関を利用する場合

学割に相当する割引制度があれば、それに基づいて積算する。

ウ 貸切バスをチャーターした場合

公共交通機関で移動したものとして、上記ア・イに準じて積算のうえ請求する。

エ 航空機を使用した場合

使用する便や航空券の購入時期・方法により価格設定が大きく異なり、また、鉄道等に比して天候による運行への影響も小さくないことから、旅費額算出のための標準的な積算方法とはしない。航空機を使用した場合は、公共交通機関で移動したものとして、上記ア・イに準じて積算のうえで請求する。

オ タクシーの使用について

下記条件をすべて満たす場合は、往路分のタクシーの利用料金(原則として3人以上乗車)を交通費に含めることができるものとする。

(ア) 最寄り駅から会場まで、路線バス等公共の交通機関や大会主催者が運行するシャトルバス等の移動手段が全くない。

(イ) 最寄り駅から会場まで徒歩で移動した場合30分以上の時間が必要となる。

(ウ) 下記6の請求時に領収書の原本を添付することができる。

3 楽器・作品等運搬費について

(1) 愛知県高等学校文化連盟が全額を負担する。なお、「楽器・作品等運搬費」とは、「楽器・展示作品・大道具及びそれに付随するものを、生徒の移動とは別に運搬した

場合の往復費用及びそれに係る運転手宿泊費等」を指し、練習で使用する機器や衣装等をまとめて輸送する場合等はこれに該当しない。

- (2) 「楽器・作品等運搬費」には乗務員の宿泊費を含むが、「出張費」「滞在費」等運送会社の給与・手当の一部と解される類いの支出を含むことはできない
- (3) 国際芸術祭あいち実施年の、全国高等学校総合文化祭開催地から県内一時保管場所までの運搬費、及び美術・工芸部門の保管経費(が生じた場合)についても愛知県高等学校文化連盟が全額を負担する。

4 交通費の補助対象生徒数

- (1) 出演者・出品者(参加負担金対象者)は各部門の参加要領で規定された人数までとする。
- (2) 補助員(参加負担金対象外)は愛知県高等学校文化連盟が定める規定人数内とする。
 - ア 日本音楽及び郷土芸能部門
出演者の2割を超えない人数の補助員を交通費の補助対象とすることができる。
ただし、補助対象となるのは、出演者・補助員合わせて1 専門部最大100人までとする。
 - イ 放送部門
 - ア) アナウンス部門・朗読部門
出演者1名につき補助員1名を交通費の補助対象とすることができる。
 - イ) オーディオメッセージ部門・ビデオメッセージ部門
1作品につき最大4名を交通費の補助対象とすることができる。
 - ウ) 特設部門
設置された場合は、原則として上記(イ)に準ずる。
- (3) 写真部門の撮影会への出品生徒以外の参加は、1校につき3名を上限とする。ただし、上限数が開催県専門部の示す割り当て数を超える場合はその限りではない。

5 その他

- (1) 複数の会場に参加する場合、最終の参加会場までを対象とする。
- (2) 交通費の補助対象となるのは、会期中の往路片道1回のみとする、ただし、日帰り可能な会場で実施される大会については貸切バスの利用も含め別途基準を定める。

令和6年度ぎふ総文の、原則として囲碁・将棋・書道・文芸以外の部門については、会期中の全日程にかかる往復の交通費(ただし総額の上限を12,000円とする)を支給する。貸切バスを使用した場合も、公共交通機関で移動したもものとして交通費を積算する。

- (3) 参加生徒の宿泊費及び引率者の旅費等は補助対象としない。

6 請求方法及び提出書類

- (1) 生徒派遣補助費
愛知県高等学校文化連盟公式ホームページから「アートフェスタおよび全国総文祭生徒派遣費請求書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、所定のページを印字して下記事務局まで送付してください。なお、旅費不要の際も書類の提出は必要となりますので予めご承知おきください。
- (2) 楽器等運搬費見積書・請求書
宛名を「愛知県高等学校文化連盟会長」とし、下記事務局まで送付してください。

7 提出期限

令和6年9月4日(水)

8 提出先

愛知県高等学校文化連盟事務局

(〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町36-31 旧中村区役所庁舎3階)

第48回全国高等学校総合文化祭

参加校 各位

公益社団法人全国高等学校文化連盟

会長 上柿 剛

全国高等学校総合文化祭大会期間中における緊急災害時等の対応について（通知）
全国高総文祭岐阜大会参加に向けて日々努力されていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、全国高総文祭開催を前に、開催地実行委員会には万全の体制で大会に臨めるよう鋭意準備を進めていただいておりますが、開催にあたっては天候等人知の及ばない不測の事態が発生し、大会運営や日程等に影響が生じてくる場合があります。

つきましては、大会開催にかかわり荒天や災害等が発生した場合、もしくはそのようなことが想定される場合は、何よりも参加生徒の安全確保を最優先に考え、大会への影響を少なくするよう最善の努力をいたしますが、状況によっては、開催部門の一部あるいは全部が中止となり、部門によっては順位をつけることが不可能となることもあり得ますので、大会に参加を予定されている学校におかれましては、このことをご承知いただいた上で参加されますようお願いいたします。

(写)

全国高文連第167号
令和6年 3月29日

都道府県高等学校(芸術)文化連盟会長 様

公益社団法人全国高等学校文化連盟
会長 上栢 剛

個人情報及び肖像権の取扱いについて(通知)

このことについて、下記内容をご確認いただき、全国高文連事業へ生徒が参加する場合には、本個人情報及び肖像権の取扱いについて、参加者本人及び保護者、指導者等関係者への十分な周知をお願い致します。

記

1 個人情報保護法

(1) 法の趣旨

この法は個人情報(氏名や生年月日等の特定の個人を識別できるもの)の適正な取扱いに関し基本的な事項を定め、個人の権利・利益を保護するために定められた法律である。また、個人情報はその利用目的が明確にされ、その目的達成の範囲内で取り扱われなければならない。

(2) 留意事項

全国高文連事業への参加に関わって、プログラム、記録集や名簿等の各種印刷物、ウェブサイト及びディスクメディアに氏名等の個人情報を掲載する場合は、予め本人に利用目的を知らせるとともに、その趣旨を記した承諾書に署名してもらう。必要に応じて保護者にも同様の措置をとる。

2 肖像権

(1) 肖像権の趣旨

肖像権とは人から自分の肖像を写真に写されたり、絵に描かれたりしない権利。またそれらの肖像を他者に勝手に使用されない権利。

(2) 留意事項

全国高文連事業へ参加した場合、許可された組織・企業及び実行委員会によって写真撮影やビデオ撮影が行われ、その肖像が公開される可能性があることを予め本人に知らせるとともに、その趣旨を記した承諾書に署名してもらう。必要に応じて保護者にも同様の措置をとる。

3 各都道府県及び各学校の対応

基本的な考え方は上記1、2の(2)の留意事項のとおりですが、各地域、又は学校の実態等を勘案して対応をお願いします。

※参考資料ー別紙

4 全国高文連事業への参加条件

全国高文連事業への参加者は、個人情報及び肖像権の規定に関する全国高文連の方針、すなわち、参加者の氏名、学校名、写真、映像等個人情報及び肖像が活字や静止画、動画として掲載又は公開される可能性があることを承諾した上で参加したものと見なします。

公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局
TEL : 019-656-5010 FAX : 019-656-5015
E-mail : kobun-0@jt7. so-net. ne. jp

※この資料は、あくまでも参考資料ですので、各団体で独自に作成してください。

参考資料

令和 6年 月 日

〇〇県高等学校文化連盟会長 様

〇〇県立□□高等学校長 様

全国高等学校総合文化祭参加承諾書

私は標記イベントに参加するに当たり、個人情報保護及び肖像権の規定に関する全国高文連の方針を承諾した上で参加いたします。

1 個人情報及び肖像の利用目的

全国高等学校総合文化祭の運営、広報、警備、記録等

2 氏名、学校名、学年、写真、動画等の個人情報が、プログラムや記録集（印刷物、及びディスクメディア）、新聞、雑誌、テレビ、公式webサイト（ホームページ、Facebook、X(旧 Twitter)、YouTube）等に掲載される場合があることを承諾します。

3 全国高文連の許可を受けた組織や事業者、実行委員会によって撮影された写真や動画等が、プログラムや記録集（印刷物及びディスクメディア）、新聞、雑誌、テレビ、公式webサイト（ホームページ、Facebook、X(旧 Twitter)、YouTube）等で公開される場合があることを承諾します。

学校名・学年

□□ 高等学校 △ 年

氏 名

(直筆)

※ その他必要事項（都道府県高文連または学校長の判断で）

※ 氏名欄は一覧表でも可。氏名を印字した場合はサインまたは押印が必要です。

※ 承諾書を全国高文連へ送付する必要はありません。保存期間終了後は、廃棄処分してください。